

公的研究費に関する誓約書

筑紫女学園大学 学長 殿

当社(当法人)は、筑紫女学園大学との取引に当たり、社会規範、法令及び信義誠実の原則に従うとともに、貴学が定めた「公的研究費よる取引に関する基本事項」及び下記の事項を確認し、遵守します。

記

- 1 貴学の規則等を遵守し、不正に関与しません。
- 2 内部監査、その他調査等において、取引帳簿の閲覧・提出等の要請に協力します。
- 3 不正が認められた場合は、取引停止を含むいかなる処分を講じられても異議はありません。
- 4 貴学の教職員から不正な行為の依頼等があった場合には通報します。

令和 年 月 日

(住 所)

(社 名)

(代表者役職・氏名)

印

※日付は「書類作成日」又は「社内決済日」等をご記入ください。

※本社代表者名による作成が困難な場合は、支店責任者等名で作成頂いても差し支えありません。

※「公的研究費よる取引に関する基本事項」は、改正される場合がありますので、本学ホームページにおいて最新の内容をご確認ください。